

4 介護保険事業の円滑な運営に向けて

1 現状・課題（第8期計画の振り返り）

高齢者人口・給付費の推移

○高齢者人口・認定者数

- ・第8期計画期間中、調布市の人口は、総人口・65歳以上の高齢者人口とも増加
総人口：23万9123人 うち高齢者人口 5万1933人 高齢化率21.7%（令和5年8月時点）
- ・前期高齢者数（65歳～74歳）は、平成28年度以降減少傾向。後期高齢者数（75歳以上）は引き続き増加
- ・被保険者数は、ほぼ計画値で推移している一方、要支援・要介護認定者数は計画値を上回っている。新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う外出機会の減少などが要因として考えられる
- ・全国、東京都平均及び近隣市等と比較をすると、要支援1・2の方の割合が多い

○給付費の推移

- ・給付費は、平成28年度以降、毎年約4億円（3%）の増加。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による通所サービスの利用控えなどにより、前年度から約2億円（1.5%）の増加。令和3年度以降は再び毎年約4億円（3%）の増加
- ・第8期計画期間中である令和3年度から令和4年度にかけては、施設・居住系サービスの給付費は横ばい。一方、在宅サービスの給付費は約4億円の増加。主なサービスでは、通所介護が約9000万円、訪問看護が約8000万円、訪問介護が約5000万円の増。介護給付費は、年々増加しているものの、第8期計画値の範囲内となっている

■課題1-1 高齢者人口や後期高齢者の増加に伴う介護ニーズへの対応

■課題1-2 軽度認定者に対する介護予防・重度化防止に向けた取組

サービスの基盤整備

- ・「地域包括ケアシステム」の理念のもと、バランスに配慮しながら計画に沿って基盤整備を実施
- ・看護小規模多機能型居宅介護を1か所選定、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1か所整備した

■課題2-1 第8期に未整備の基盤に関する今後の整備

■課題2-2 今後の地域密着型サービスの整備

持続可能な介護保険制度の運営

- ・介護給付適正化を図るための主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）への取組
- ・サービスの向上を図るため、介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険サービス事業者調布連絡協議会と連携し、研修会等の支援を継続
- ・情報誌の作成や市報、ホームページによる利用者への情報提供・支援
 - 課題3-1 事業者のサービスの質の向上及び業務の効率化を図るための支援
 - 課題3-2 介護人材の確保・育成
 - 課題3-3 サービスを必要としている方が必要なサービスを受けられるよう情報提供体制の更なる充実

介護保険料・利用者負担

- ・第8期計画では基準保険料を5900円と設定。低所得者への市の独自減額を引き続き実施
- ・徴収率向上への取り組みとして口座振替の推奨のほか、分割納付相談などきめ細かな対応を実施
 - 課題4-1 国の動向をふまえた保険料標準段階の多段階化、低所得者及び高所得者の標準乗率の設定
 - 課題4-2 「一定所得（2割負担）」「現役並み所得（3割負担）」の判断基準の設定

2 第9期介護保険事業計画策定に向けて

第9期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳となる令和7年（2025年）を迎える。

調布市においては、高齢者人口は令和35年（2053年）頃まで増加傾向であり、さらに、介護ニーズの高い85歳以上人口は令和47年（2065年）頃まで増加傾向が見込まれる。

一方、生産年齢人口（15歳～64歳）は令和7年（2025年）から減少することが見込まれる。

このような状況の中、地域の中長期的な人口動態や様々な介護ニーズを踏まえた介護サービス基盤を計画的に確保するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保・育成や介護現場の生産性の向上に向けた取り組みが重要である。

3 第9期計画における方向性及び取組内容（案）

方向性1 必要なサービス量の確保

地域の中長期的な人口動態や高齢化のさらなる進展に加え、「介護離職防止の観点」や「高齢者住まいの設置状況」なども考慮しながら、必要な介護サービス需要を見込んだ給付費を推計するとともに、適切なサービス提供体制の確保に向けた取り組みを進める。

■市の施策や地域特性を踏まえ、中長期のサービス需要を見据えた介護給付費の推計

■介護人材の確保・育成

■地域区分の変更の検討（介護報酬の単価設定の見直し）

方向性2 サービスの基盤整備

居宅要介護者の在宅サービスを支えるため、更なる基盤の整備が必要である。日常生活圏域ごとのバランスに配慮しながら、効果的な基盤整備を行う。また、整備にあたっては、介護保険料への影響なども考慮する。

■地域密着型サービスの整備

方向性3 介護保険制度の適正な運営に向けた取組

■介護給付適正化主要事業への取り組み

⇒主要5事業から3事業（①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検（住宅改修等の点検等を統合）、③縦覧点検・医療情報との突合）に再編された取組について、内容の充実や関係機関との連携を図る。

■事業者の負担軽減を図るため、介護分野の文書に係る簡素化や電子申請・届出システムの普及促進

■サービスの質の向上のため、研修会の開催や実地指導等への取組

方向性4 制度の持続可能性を確保するための介護保険料の設定

今後も高齢者人口の増加に伴い介護給付費の増加が見込まれる。制度の持続可能性を確保するため、低所得者の保険料負担への影響や近時の物価・賃金動向を踏まえた適切な介護保険料の設定が必要。

■適切な介護保険料の設定